

平成 30 年度イギリス、スペイン、ドイツにおける旅行博出展等現地プロモーションに係る企画
運營業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、平成 30 年度イギリス、スペイン、ドイツから東京への旅行者誘致促進のため、旅行博出展や、現地有力旅行会社及びメディア向けセミナー等の現地プロモーションを実施する。各種プロモーションにおいては、東京の最新情報や話題の観光スポット等の情報を積極的に発信するとともに、旅行会社に対しては、東京旅行商品の造成、販売意欲の向上を図り、メディアに対しては東京旅行情報の露出、記事化等を促進する。また一般消費者に対しては東京旅行意欲の喚起を図ることを重視し、それぞれに有効な手法を取り入れ、効果の測定も行う。

ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 41,000,000 円也

※ 上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 6 月 29 日（金）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 7 月 5 日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 7 月 6 日（金）中に行う。

※指名通知対象事業者には、別途「東京観光マーケット・レポート」、アイコンデータ等を送付する。企画書作成の際、活用すること。

(4) 質問の受付期間

平成30年7月6日（金）から7月10日（火）正午

様式1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス

s.osaka@tcvb.or.jp 及び kaneshima@tcvb.or.jp 及び nagase@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成30年7月11日（水）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成30年7月24日（火）正午

(7) 企画審査会の開催

平成30年7月27日（金）

(8) 審査結果の通知

平成30年7月30日（月）までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4用紙、各頁番号を明記すること。

項目によりイギリス、スペイン、ドイツの各市場それぞれの提案書を提出すること。

(ア) 実施体制及びスケジュールについて

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、下の項目通りとすること。

- a 体制図
- b 全体的な業務スケジュール
- c その他関連実績等

(イ) 旅行博出展について

- a 仕様書にて指定する実施コンセプトに基づいたブース設営のデザイン、パース、レイアウト（各市場）
- b 備品・スタッフ等の適切な配置案（各市場）
- c アトラクション・イベントのコンセプト及び実施概要（各市場）
- d 来場者用アンケート案

- e ブース内観光セミナー用資料目次案
- f 効果測定方法案（各市場、もしくは共通）
- (ウ) 旅行博出展を契機とした広告について
 - a 媒体案：以下の項目を含めること
 - (a) 影響力：販売/流通部数/ページビュー等
 - (b) 広告対象：購読者層/閲覧者層等
 - (c) 広告枠、広告方式：広告掲出面積、ページネーション等
 - (d) 広告掲出期間：掲出日程、日数等
 - (e) BtoB、BtoC 向け等の主なターゲット、訴求内容等
 - b 広告デザイン、原稿案、キャッチコピー

*なお、指名通知時に、TCVB から別途支給するイメージ素材のサンプルを対象事業者へ別途支給するので、そのイメージ素材も活かしデザイン案を提案すること。
（事業者決定後のデザイン制作時には、イメージ素材は変更になる予定。）
- (エ) ノベルティ製作について（各市場、もしくは共通）
 - a 旅行博来場者向けギブアウェイ製作物（案）
 - b 現地旅行会社及びメディア向けノベルティ製作物（案）
- (オ) 効果測定、エリアにおけるその他提案等
- (カ) その他

全体に係る新規提案等

イ 見積書

- (ア) 本件委託業務全般にかかる見積書
- (イ) 参考見積書（仕様書別紙にて指定する資料の海外輸送に要する経費に関するもの）

見積書は、市場ごとの各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。なお、海外調達等で非課税となる項目についてはこれを明記し、経費総額及び、その内訳（課税対象分、非課税対象分）をあわせて記載すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書	あり	あり	1部
	なし	なし	12部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	12部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

イ 提出体裁

「(1)提出物 ア 企画提案書とイ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)。

封筒に「平成30年度イギリス、スペイン、ドイツにおける旅行博出展等現地プロモーションに係る企画運營業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書きすること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施日

平成30年7月27日(金) 予定

(2) 実施場所

東京観光財団 5階会議室 予定

(3) 実施方法

応募者(1社4名以内)のプレゼンテーションとする。

実施日時、場所の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「平成30年度イギリス、スペイン、ドイツにおける旅行博出展等現地プロモーションに係る企画運營業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制及び業務進行スケジュールが提案されているか
- ・対象都市の旅行博出展、運營業務等の実績があり、マーケット事情を考慮した的確な提案がなされているか

(2) 現地プロモーション

ア 旅行博

- ・実施コンセプトに基づいた、業務要件を満たす効率的かつ開催国の人々の嗜好を意識したブースのデザイン、パース、レイアウトが提案されているか
- ・アイコンとキャッチフレーズにこめられたメッセージを有効に使うことによって、東京観光 PR に相応しいブースになっているか
- ・ブース内観光セミナーの内容が東京への旅行意欲を喚起すると同時に「東京ブランド」の浸透、東京の最新観光情報等について PR を図るのに適切なものであるか、また BtoB、BtoC のそれぞれの集客や各市場の特性に沿った効果的な構成、講師選定になっているか
- ・アトラクションの内容が各市場特性を反映した良質なブース設計と連動して、独自性があり、来場者を惹きつけ、東京旅行意欲を喚起するようなものであるか、また来場対象者・嗜好を踏まえたものであるか
- ・来場者用アンケート、効果測定方法の提案内容は適切か
- ・備品、スタッフ等の配置提案内容が適切か

イ 旅行博出展を契機とした広告

- ・出展告知広告・出展契機広告それぞれの媒体の提案が目的にそった広告効果を期待できる内容か
- ・提案のデザイン・原稿・キャッチコピーが対象市場における広告媒体毎に閲覧者の特性を踏まえ、現地の人々に対し高い PR 効果を訴求できる内容となっているか

(3) ノベルティの製作

- ・製作物提案内容は各対象市場に効果的かつ、旅行博来場者及び現地旅行会社の東京旅行商品の購入、造成を喚起し、旅行博出展等とのプロモーションとの相乗効果が期待できるか

(4) 効果測定方法

- ・プロモーション効果を適切に測定でき、今後のよりよいプロモーションにつながる分析等が行える提案内容であるか

(5) その他

- ・価格の妥当性
- ・プロモーション効果を高める新規提案

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4) に示す質問受付期間中に限り、質問票（様式 1）に記入の上、指定 E-Mail に送付のこと。回答については、全て事務局で取り

まとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に通知する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（様式2）を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：長瀬、兼島、大幸）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685